

ひとり親世帯臨時特別給付金の**基本給付の支給を受けた**
ひとり親家庭の方へ

追加給付の申請はお済みですか？

ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けた方で
新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した方は、

さらに、1世帯当たり**5万円**が受け取れます

*追加給付の場合、申請書の提出のみで添付書類は必要ありません。

締切は【令和3年2月26日】【必着】です。
至急、支給要件をご確認ください！

支給対象となる方

※以下のいずれにも該当する方です。

◎ひとり親世帯臨時特別給付金の基本給付の支給を受けている。

- ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金を申請中の場合も対象となります。
- ▶ 基本給付は令和2年8月3日、9月3日、10月5日、11月4日のいずれかに支給しており、通帳には「ヒトリオヤ キュウフ」と記帳されています。

◎新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少した。

- ▶ 収入の減少額や減少割合に一律の基準はありません。
- ▶ 内定が取り消された、求職活動に影響があったなど、新型コロナウイルス感染症の影響が無ければ得られていたはずの収入が得られなかった場合も対象となります。

申請方法は裏面へ→

追加給付の申請方法

- ▶ ひとり親世帯臨時特別給付金の追加給付を受けるためには**申請**が必要です。
- ▶ 申請書、記入例、返信用封筒については令和2年7月以降に「臨時特別給付金についてのお知らせ」と記載した黄緑の封筒にて既に送付しています。
- ▶ 申請書を紛失された場合は、左下QRコードより表示・印刷してご利用ください。
(うまくいかない場合) 左下図のとおりワード検索で表示される「**福岡市ひとり親世帯臨時特別給付金**」より市ホームページへ入り、申請様式と記入例をダウンロードできます。
※返信用封筒を紛失された場合は、市販の封筒に84円切手を貼り、下記の宛先へ送付してください。
※申請書のダウンロードが難しい場合は、コールセンターへご連絡ください。

(QRコード)



(宛先)

〒810-0072
福岡市中央区長浜3丁目11-3
福岡市市場会館10階

臨時特別給付金コールセンター宛

(ワード検索)

福岡市 ひとり親給付金

*** 支給要件など給付金に関する問い合わせは、下記コールセンターまでお電話を！**

福岡市 「ひとり親世帯臨時特別給付金」
コールセンター

電話：092(401)0271

FAX：092(401)0287

月曜～金曜(土日祝・休) 9:00～17:30

